

# 公共事業事後評価調書

1 事業概要		整理番号	R2	-	3
事業種別	河川事業	事業主体	青森県		
事業名	流域治水対策河川事業	管理主体	青森県		
箇所名等 (市町村名)	堤川 (青森市)	事業方法	● 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独		
		財源・負担区分	● 国50% ● 県50% ○ 市町村 % ○ その他 %		
事業の背景・必要性	堤川は、現況流下能力が低く、度々浸水被害が発生していたことから、河川改修工事(計画延長L=9,300m)を実施し、堤川本川及び支川駒込川については、概ね100年に1回の確率で発生する規模、支川横内川及び合子沢川については、概ね10年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させて、堤川沿川の人家や田畑を浸水被害から守る。				
主な事業内容 (事業量)	・築堤工 L=19,955m ・掘削工 L=8,877m ・護岸工 L=14,939m ・道路橋 N=15橋 ・遊水地 N=1箇所				
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 《その他の効果》 ①人身被害抑止効果 ②交通途絶による波及被害の防止効果				
事業の実施経過	《事業着手》昭和43年度 《用地着手》昭和43年度 《工事着手》昭和43年度 《事業完了》平成27年度				
公共事業評価の実施時期	事前評価時(昭和43年) 〔当初計画時〕	再評価時(平成20年)	再評価時(平成25年)	事後評価時(令和2年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	S43 ~ 未定	S43 ~ H25	S43 ~ H27	S43 ~ H27	
総事業費	25,470 百万円	33,028 百万円	33,028 百万円	33,567 百万円	
計画変更の実施時期	第 回計画変更( 年)	第 回計画変更( 年)	第 回計画変更( 年)	第 回計画変更( 年)	
事業期間(事業着手～事業完了)	~	~	~	~	
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	
特記事項	・平成10年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成15年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成20年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成25年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし				
《事業概要図》					
担当部課室名	県土整備部 河川砂防課		電話番号	017 - 734 - 9665	
			E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp	

2 事業完了後の状況

整理番号 R2 - 3

社会経済情勢等の変化

- ・近年、気候変動に伴う降雨の激甚化・局地化により、全国各地で浸水被害が頻発しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。
- ・河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・再評価時(H25)と比較した費用便益比の減は、事業完了時の総事業費の増によるものである。

《金銭価値化が可能な効果》

- ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 被害軽減額 271,093百万円

《その他の効果》

①人身被害抑止効果

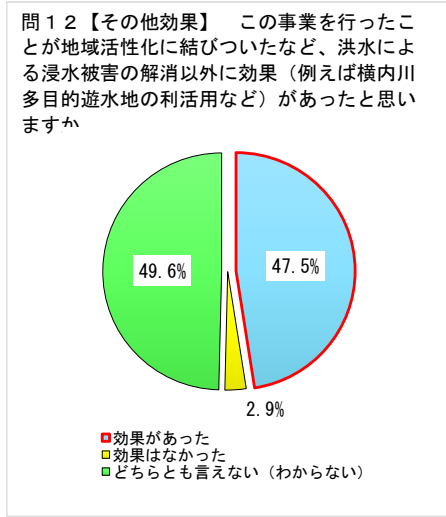
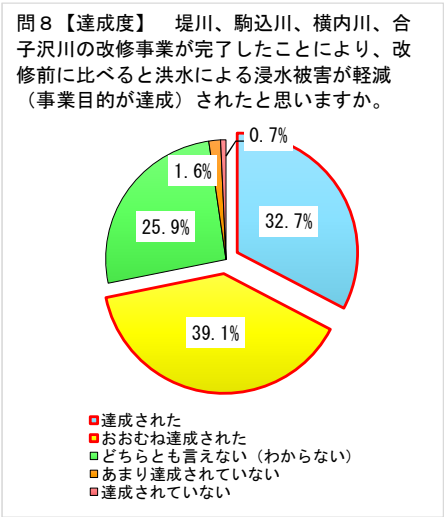
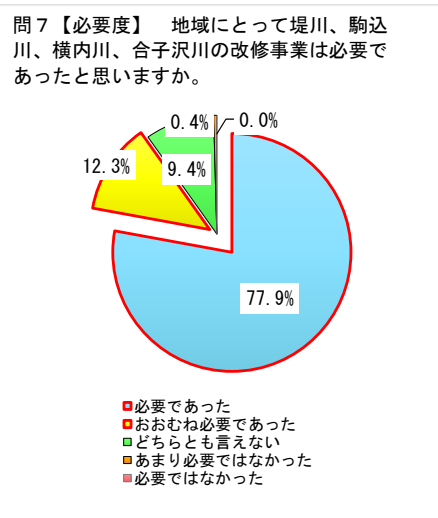
- ・人命の損傷や精神的被害の発生を防止する。

②交通途絶による波及被害の防止効果

- ・道路等が冠水や流水により損傷した場合の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害を防止する。

※地域住民のアンケート結果

- ・【必要度】に関するアンケート結果では、9.4%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、0.4%の方が「あまり必要ではなかった」と感じている。一方、90.2%の方が「必要であった」「おおむね必要であった」と感じており、理由として「改修により浸水被害がなくなったため」という意見が多かった。
- ・【達成度】に関するアンケート結果では、浸水被害の解消について、25.9%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、2.3%の方が「あまり達成されていない」「達成されていない」と感じている。一方、71.8%の方が「達成された」「おおむね達成された」と感じており、上記【必要度】と同じ意見が多かった。
- ・【その他効果】に関するアンケート結果では49.6%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、2.9%の方が「効果はなかった」と感じている。一方、47.5%の方が「効果があった」と感じており、理由としては、「市民のスポーツ、憩いの場となったため」「あおもりマルシェなど、多目的遊水地の有効活用ができていたため」という意見が多かった。



事業効果の発現状況

《参考(費用便益比)》

	事前評価時(昭和43年)	再評価時(平成25年)	事後評価時(令和2年)
総費用(C)	- 百万円	110,688 百万円	145,920 百万円
総便益(B)	- 百万円	448,479 百万円	509,204 百万円
費用便益比(B/C)	-	4.05	3.49

《特記事項》

-

事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に河川巡視を行い、また適宜、雑木伐採や河床整理を実施しており、事業完了から5年が経過しているが、現在まで浸水被害は発生していない。</li> <li>・【管理状況】に関するアンケート結果では、61.0%の方が「適切」「おおむね適切」、28.9%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じている。一方、10.1%の方が「あまり適切でない」「適切ではない」と感じており、理由として「河道内の土砂や雑木の撤去が不十分」という意見が多かった。</li> </ul>
事業実施による環境の変化	<p>《「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努めている。</li> <li>・護岸には環境に配慮したブロック製品を使用して、周辺との調和に配慮している。</li> </ul> <p>《その他の環境の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【環境変化】に関するアンケート結果では、33.3%の方が「良くなった」「やや良くなった」、62.0%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じている。一方、4.7%の方が「やや悪くなった」「悪くなった」と感じており、理由として「野鳥や魚等の生物が昔に比べ少なくなった」という意見が多かった。</li> </ul>

### 3 まとめ

改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【改善点】に関するアンケート結果では、17.2%の方が「改善点はない」、68.9%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じているが、13.9%の方が「改善点がある」と感じており、「親水空間の整備」や「土砂や雑木の撤去」についての意見が多かった。今後も、地域住民との情報交換等を行い、状況に応じて改善措置を取るとともに適正な維持管理に努める必要がある。</li> </ul>
再度の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として事業目的は達成されていると判断し、再度の事後評価は必要ないものとする。</li> </ul>
今後に向けた留意点	<p>《同種事業の計画・調査の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水対策として十分に効果を発現しており、地域住民にも効果を認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</li> </ul> <p>《事業評価手法の見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでと同様に、国土交通省によるマニュアルに基づき、費用対効果分析を行う。</li> </ul> <p>《同種事業の内容・手法等の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでと同様に、住民説明会を開催し住民の理解を得たうえで事業を実施する。</li> </ul>
特記事項	-